

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第 204 回国会】令和 3 年 5 月 19 日（水）、第 20 回の委員会が開かれました。

- 1 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 22 号）
 - ・田村厚生労働大臣、山本厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立民、公明、共産、維新、国民）
（質疑者）津村啓介君（立民）、中島克仁君（立民）、伊佐進一君（公明）、吉田統彦君（立民）、宮本徹君（共産）、青山雅幸君（維新）、高井崇志君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

津村啓介君（立民）

- （1）平成 28 年の本委員会質疑における政府参考人答弁にあった最大 45 万人の提訴の可能性があるとの認識の変更の有無
- （2）肝炎検査に関する国民の受検率及び認識受検率についての平成 29 年調査の結果及びその後の調査の有無
- （3）本法律案審議の直前に調査を実施してその結果を質疑に活用できるようにする必要性
- （4）B 型肝炎ウイルス検査を職域における定期健康診断の項目として追加することについての検討状況と今後の改善状況
- （5）定期健康診断における B 型肝炎ウイルス検査の実施状況に関する調査が平成 26 年以降行われていない理由及び調査の必要性
- （6）定期健康診断結果報告書に B 型肝炎ウイルス検査の項目を追加することによる検査実施促進策に対する厚生労働大臣の見解
- （7）基本合意における弁護士費用割合を超過する弁護士費用の実態について日本弁護士連合会に確認するとの平成 28 年の厚生労働大臣答弁の実施の有無及び日本弁護士連合会の回答

中島克仁君（立民）

- （1）B 型肝炎訴訟における提訴者数が想定よりも少ない理由及び再び同内容で 5 年延長としないための具体的な方策
- （2）B 型肝炎を取り巻く状況及び課題に関する厚生労働大臣の見解
- （3）B 型肝炎ワクチンのユニバーサルワクチネーションへの移行についての厚生労働大臣の見解及び同ワクチンの課題
- （4）新型コロナウイルスワクチン接種関係
 - ア 大規模接種センターにおいて使用されるワクチンはモデルナ社若しくはアストラゼネカ社のワクチンも念頭に置いていることの確認
 - イ モデルナ社及びアストラゼネカ社のワクチンが承認された場合における独立行政法人医薬品医療機器総合機構の審査報告書及び薬事・食品衛生審議会議事録の早期公表の確認
 - ウ モデルナ社及びアストラゼネカ社のワクチンに関するコホート調査の実施方法及び決定時期

伊佐進一君（公明）

- （1）新型コロナウイルス感染症の後遺症関係
 - ア 厚生労働省が行っている後遺症についての調査研究の内容

- イ 後遺症についてのリーフレット等による周知及び相談センターの整備の必要性に対する厚生労働大臣の見解
- ウ 後遺症と筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群との関連を調査研究する必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症の療養体制関係
 - ア 宿泊療養施設への入所を早期化する必要性
 - イ オンライン診療の活用等宿泊療養施設における医療提供体制を強化する必要性
 - ウ 子育て世帯の両親とも隔離が必要となった場合に想定している対応策
- (3) 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金の支給対象者による提訴が想定よりも少ない理由
- (4) 肝炎対策の推進に関する基本的な指針の見直しに当たって患者団体の意見を聞く必要性及び肝炎研究10カ年戦略の見直しに当たって引き続きB型肝炎治療薬の研究開発を推進する必要性
- (5) 肝炎医療コーディネーターの活躍の場を整備する必要性

吉田統彦君（立民）

- (1) 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金の対象者の認定関係
 - ア 対象者の認定において性感染症や入れ墨等により成人後に感染した者を完全に除外できないことの確認
 - イ 特定B型肝炎と比べて原爆症については厳しい認定が行われている理由についての厚生労働大臣の見解
- (2) 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金の対象者の提訴関係
 - ア 法制定当時の推計と比べて提訴者が少ない理由
 - イ 推計支給対象者に無症候性キャリアが多いことを踏まえた上での今後の支給対象者の特定方法
- (3) 母子感染関係
 - ア 母親又は年長のきょうだいがいなくて母子感染でない証明ができない場合の救済策
 - イ 二次感染者の認定要件から除外されている昭和61年以降に出生しワクチンの抵抗性等によりB型肝炎に母子感染した者の救済策
- (3) B型肝炎ウイルスのジェノタイプ関係
 - ア 提訴者が感染しているB型肝炎ウイルスのジェノタイプがA eである場合の救済策
 - イ B型肝炎ウイルスのジェノタイプについて遺伝子型の表記を国際基準にする必要性
- (4) 無症候性キャリアによる提訴を促すための給付額の増額や提訴に係る弁護士費用への一定の制限の必要性
- (5) 肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成の申請手続について毎年の更新を5年ごとに延長又は更新不要とする必要性

宮本徹君（共産）

- (1) 全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団の厚生労働大臣への要請書における「国が除斥期間の主張をして原告らに対し苦痛を与えた」旨の指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (2) B型肝炎訴訟の最高裁判決における裁判長裁判官の補足意見を受け止め感染被害者全員の救済のための制度見直しに向けて原告団・弁護団との協議に直ちに入るか否かの確認
- (3) 同様の状況にある感染被害者に対しても最高裁判決の指摘を受けて救済する方向性で検討することの確認
- (4) 慢性肝炎の再発事案に限らず除斥期間を理由に正当な救済を阻まれている感染被害者についても救済の協議の対象とする意向の有無
- (5) 最高裁判決の論理を踏まえ慢性肝炎の症状が継続している者に対して除斥期間を適用すべきではないとの指摘に対する厚生労働大臣の見解

- (6) 集団予防接種時の注射器連続使用を何十年も放置してきたにもかかわらずこれによるB型肝炎ウイルス感染者について除斥期間で切り捨てるというのは理不尽ではないかとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (7) 「不法行為の時から20年間」を「除斥期間」との解釈ではなく「消滅時効」と法律に明記した民法の改正趣旨を踏まえて感染被害者の救済を考える必要性
- (8) 法制定時の推計支給対象者数45万人を実際の提訴者数及び給付金受給者数が大きく下回っている要因として基本合意書が提出を求める資料を揃えられないからではないかとの指摘に対する厚生労働省の見解
- (9) B型肝炎の治療薬の開発支援及び肝炎ウイルス検査の受検率上げのための対策の必要性

青山雅幸君（維新）

- (1) B型肝炎給付金支給特別措置法関係
 - ア 給付金受給に係る弁護士費用が過大であるとの指摘に対して実情をよく調査して答弁する必要性
 - イ B型肝炎の患者に対して国が補償を行うに至った経緯
 - ウ 厚生省の通知が出される昭和63年までB型肝炎感染の原因とされる注射器の連続使用が行われていたことの確認
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策関係
 - ア 政策が遅れたために生じたB型肝炎問題等の反省を踏まえて患者の自治体間移送の仕組みを早急に整備する必要性及び厚生労働省内部での検討の有無
 - イ 厚生労働省がやるべきことをできていないことの自覚の有無

高井崇志君（国民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者に対する総合支援資金の申請期間を延長する必要性
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種関係
 - ア ワクチン接種を行っている医師会所属の医師の割合及び目標数
 - イ ワクチン接種を行う医師及び看護師に支払われる日当額の妥当性
 - ウ 1日当たり100万回の接種を実現するためには薬剤師等による接種等できることを全て行う必要性
 - エ ワクチン接種記録システムの不具合発生についての内閣官房の所感及び今後の改善策

2 厚生労働関係の基本施策に関する件

・田村厚生労働大臣、山本厚生労働副大臣、長坂経済産業副大臣、中山防衛副大臣、和田内閣府大臣政務官、三谷内閣府大臣政務官、國場外務大臣政務官、船橋財務大臣政務官、鰐淵文部科学大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君

(質疑者) 高木美智代君（公明）、長妻昭君（立民）、山川百合子君（立民）、白石洋一君（立民）、早稲田夕季君（立民）、武井俊輔君（自民）

(質疑者及び主な質疑事項)

高木美智代君（公明）

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種関係

- ア 職域でのワクチン接種の在り方について早急に考え方を示す必要性
- イ 歯科医師の活用関係
 - a 歯科医師によるワクチン接種推進に向けた取組の実施状況
 - b 歯科医師による予診が可能か否かの確認
- ウ 訪問接種の円滑な実施に向けたオペレーションの在り方、好事例等を早急に示す必要性
- (2) コロナ禍における生活支援関係
 - ア 緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付並びに住居確保給付金の申請件数、決定件数、貸付及び支給総額
 - イ 生活保護水準若しくはそれに準ずる水準にあるにもかかわらず生活保護を受給していない生活困窮者に対して「生活支援給付金（仮称）」を世帯人数に応じて給付する必要性
 - ウ 住居確保給付金の再支給に係る申請期限及び支給期間を延長する必要性
 - エ 従来3か月単位で延長してきた緊急小口資金等の特例貸付について大幅な延長及び社会福祉協議会の事務負担軽減等を図る必要性

長妻昭君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス陽性死体関係
 - ア 警察庁刑事局捜査第一課作成資料「新型コロナウイルス陽性死体取扱状況について」（令和3年5月17日）の具体的内容
 - イ 定義及び死亡診断書の有無
 - ウ 新型コロナウイルス感染症の死因が最多の月及びその人数並びに生前又は死後の別による感染が判明した者の数
 - エ 警察庁の調査に対する尾身参考人の所見
 - オ 入院すれば助かったはずの命が失われている現実についての尾身参考人の認識
 - カ 4月における新型コロナウイルス感染症の死因が多かった上位3県
 - キ 大阪府において自宅療養中に死亡した者について厚生労働省の把握している人数及び警察庁の把握している人数と乖離している原因を調査した上で対策を講ずる必要性
 - ク 警察庁から厚生労働省に対する資料提供の有無
 - ケ 死後に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した者についての厚生労働省の把握状況
- (2) 大阪府における15,000人の新型コロナウイルス感染症による自宅療養者のうち医師によるケアが行われている者の人数
- (3) 我が国は人口比では病床数が多いにもかかわらず病床が確保できない理由及び病床を確保するために必要な対策についての尾身参考人の所見
- (4) 新型コロナウイルス感染症患者の入院先を確保するために広域搬送を行う必要性並びに内閣総理大臣を長とする病床確保調整本部を設置し医療提供体制の調整を図る必要性及び同本部の必要性に対する尾身参考人の所見
- (5) 4月29日にインドから帰国した家族が子の発熱を理由として広島市に対しPCR検査を要請したにもかかわらず断られた事案についての厚生労働省の把握状況及びPCR検査が行われなかった理由並びにPCR検査の実施状況に対する尾身参考人の所見

山川百合子君（立民）

- (1) 今後の新興感染症に向けた予防医学分野に関する対策関係
 - ア 我が国における今後の対策の在り方についての尾身参考人の見解
 - イ 必要となる国の取組
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種関係

- ア 大規模接種センターの会場周辺や会場までの移動中の密を回避するための防衛省の対策
- イ 高齢者が通勤ラッシュ時間帯等に大規模接種センターの会場に移動することの危険性
- ウ 東京及び大阪以外の自治体から大規模接種センターの設置や自衛隊の医師派遣の要請があった場合の防衛省の対応方針
- エ ワクチン接種を証明するワクチンパスポートを入国条件にする国の出現に備える必要性
- オ オリンピック・パラリンピックの選手等の新型コロナウイルス感染者の見込み数及び指定病院における病床確保の目標数
- カ オリンピック・パラリンピック関係の我が国への入国者にワクチンパスポートを要請することについての厚生労働省の見解

白石洋一君（立民）

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種関係
 - ア 接種業務を行う潜在看護師等に対する優先接種についての厚生労働省の方針
 - イ 社会福祉士等の医療・介護の専門職等に対し接種における問診の記入補助等の業務の協力を依頼する必要性
 - ウ 書面による労働契約を結んでいない看護師等が接種業務時に針刺し事故等により負傷した場合の労災保険の適用の有無
 - エ 地方自治体の首長が優先接種等の対象となるかについて明確なルールを定める必要性
 - オ 接種の予約を申込み制ではなく日時指定制に切り替える必要性
 - カ 一度の予約で1回目と2回目の接種の予約を同時に取ることができるようにする必要性
 - キ 陽性者が発生した介護施設の職員等が医療従事者と同順位で優先接種を受けることができるようにする必要性
 - ク 陽性者が発生した介護施設の職員等が医療従事者と同順位で優先接種を受けることができるようにする旨の通知を发出する必要性
 - ケ 陽性者が発生した介護施設の職員に対する支援のために介護報酬を加算する必要性
 - コ ワクチンを1バイアル当たり6回で接種することの妥当性
 - サ ワクチンの余った薬液を廃棄することを明示する必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金についてまん延防止等重点措置区域への補助金を緊急事態措置区域への現行の補助金と同等に引き上げるとともに緊急事態措置区域への補助金を現行より更に引き上げる必要性

早稲田夕季君（立民）

- (1) 酒類販売業者への支援関係
 - ア 地方創生臨時交付金による更なる支援の必要性
 - イ 酒類販売業者に対しての持続化給付金の再給付の必要性
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種関係
 - ア 医療従事者及び高齢者の接種回数
 - イ 接種に関して自治体に国からプレッシャーを与えない必要性
- (3) 新型コロナウイルス感染症に対応する病床の確保関係
 - ア 昨年のダイヤモンド・プリンセス号への自衛隊の対応は知事の要請によるものであったかの確認
 - イ 4月16日の本委員会における自衛隊派遣はできない旨の厚生労働大臣の答弁を訂正する必要性
 - ウ 災害派遣的な防衛省の協力及び臨時病院開設の必要性
- (4) ヤングケアラーの報告書を踏まえたスクールソーシャルワーカーの更なる支援の必要性

武井俊輔君（自民）

- (1) 医療従事者に対して超過勤務手当等の支援を充実させる必要性
- (2) 在籍出向が難しい業種があることを考慮して雇用調整助成金の特例措置を継続する必要性及び在籍出向の在り方を柔軟に考える必要性
- (3) 旅館業法関係
 - ア 旅館業法第5条の規定は新型コロナウイルス感染症が拡大する現状にそぐわないことの確認
 - イ 他の制度と比較して施設管理者の権限として宿泊の拒否ができないことは不合理との指摘に対する厚生労働省の見解
 - ウ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から宿泊施設への宿泊時に少なくとも代表者の本人確認を義務化する必要性
 - エ 感染症の拡大に対応していない旅館業法の課題についての厚生労働大臣の見解
- (4) 死亡から火葬までの遺体の取扱いについての規制が墓地埋葬法にないことに対する厚生労働省の認識と対応策